別紙

8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

（単位：t）

品目	平成29年度		平成30年度		第9期分別収集計画期間									
					令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
スチール製容器	7.1		6.5		6.1		5.9		5.7		5.6		5.4	
アルミ製容器	8.6		8.2		8.1		8.0		8.0		7.9		7.8	
無色のガラス製容器	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20.1		20.0		19.6		19.5		19.3		19.1		18.9	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量
	20.1		20.0		19.6		19.5		19.3		19.1		18.9	
茶色のガラス製容器	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	31.3		27.7		26.1		25.3		24.5		23.8		23.1	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量
	31.3		27.7		26.1		25.3		24.5		23.8		23.1	
その他のガラス製容器	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	15.1		15.8		15.5		15.4		15.2		15.1		14.9	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量
	15.1		15.8		15.5		15.4		15.2		15.1		14.9	
飲料用紙製容器包装（アルミ使用なし）	0.5		0.6		0.5		0.5		0.5		0.5		0.5	
段ボール	24.2		26.3		25.8		25.5		25.3		25.0		24.8	
その他の紙製容器包装	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量
ペットボトル（飲料又はしょうゆ等用）	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	13.2		13.7		13.4		13.3		13.2		13.0		12.9	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量
	13.2		13.7		13.4		13.3		13.2		13.0		12.9	
その他のプラスチック製容器包装（白色トレイを除く）	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	23.4		21.7		21.5		21.3		21.1		20.9		20.7	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量
	22.7	0.7	20.9	0.8	20.5	1.0	20.3	1.0	20.1	1.0	19.9	1.0	19.7	1.0
白色トレイ	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量	引渡量	独自処理量